保険

国民健康保険 12月2日以降の保険証

●国民健康保険の保険証を紛失・破棄しないようにご注意ください

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、現行の保険証は12月2日（月）以降、新規発行・再発行ができなくなります。紛失・破棄しないようにご注意ください。

12月1日（日）時点でお手元にある有効な保険証は、保険証の記載内容に変更のない限り、有効期限まで引き続き使用できます。

転居・世帯の異動などで保険証の記載内容が変更する場合には、有効期限前でも保険証は使用できなくなります。

※国民健康保険の加入・喪失手続きについては、今までと同様に届け出が必要です。就職・退職などに伴って健康保険が変わる場合はお近くの役場窓口まで手続きにお越しください。

※保険証を紛失などした場合は、マイナ保険証・資格確認書（申請が必要）を使用してください。

問 住民課（吉備庁舎）

税金

年末調整等説明会の開催

令和6年度（2024年度）の年末調整の内容について説明会を行います。

●日時／11月12日（火）14時～16時

●定員／40人（先着順）

※事前に湯浅納税協会へ予約が必要

●場所／湯浅納税協会3階会議室（湯浅町湯浅2430番地77）

●主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

※その他詳細についてはお問い合わせください。

問 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63-5406

税を考える週間

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政の現状について、より深く理解していただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」とし、さまざまな広報広聴施策を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望を寄せていただく機会としています。

今年は、テーマを「これからの社会に向かって」とし、経済社会が大きく変化している中で、未来に目を向け、税の果たす役割・意義をご理解いただくため、YouTubeなどSNSを利用した各種情報の発信などにも取り組んでいます。

また、国税庁では、納税者の皆さまの利便性の向上、行政運営の効率化に向けて、各種手続きのデジタル化を推進しています。その他、国税庁ホームページでは、国税に関する制度や手続き、国税職員の業務（税務調査や徴収）について動画で分かりやすく紹介しています。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

問 湯浅税務署 ☎63-5351

広報ありだがわがアプリで読める！

マチイロ

広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

広報ありだがわ10月号に関するおわびと訂正

13頁「人権だより」本文8行目に平成6年（1996年）と記載しましたが、正しくは「平成6年（1994年）」です。

ここに訂正し、おわび申し上げます。なお、スペースの都合上、このページに記載しています。

続けてみよう！

手話でしりとり！「い○○」

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？

あごの下で右手の5指を親指から順に1本ずつ折っていく。

先月号の答えは「広い」でした！

今月の答えは次号で発表！

ヒント

英語で言うと「How many」

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。